

令和4年10月27日

お客様各位

植木剪定業務の一時受付中止

記

令和4年11月1日(水)～令和5年1月31日(火)までは
植木剪定業務の受付を一時中止といたします。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、
ご理解・ご協力の程、宜しくお願いいたします。

受付再開は令和5年2月1(水)からになります。



公益社団法人 鶴ヶ島市シルバー人材センター

電話 285-8172